

くすやま質問への答弁要旨

テーマ	質問要旨	答弁者	答弁要旨
住宅	プランには「住まいは権利」の見地を明記すべき	部長	住生活基本法、杉並区住宅基本条例に規定されており、住まいは権利の見地はすでに包含している
	杉並は借家が多数を占めしかも公営住宅比率が低い、23区は6.3%、杉並区は2.2%と約3分の1では	部長	借家に占める公営借家の割合は23区で6.3%、杉並区では2.2%、23区全体のなかで都営住宅の供給数が他区と比較して少ないことが要因
	杉並は最低居住面積水準未達の住宅比率が高い、住宅全体でも借家でも都、区部に比べ高いのでは	部長	杉並区の水準未達の比率は住宅総数で15.76%、借家住宅では26.82%、特別区の比率は住宅総数で13.13%、借家住宅数では23.28%
	以上の杉並区の住宅の現状をどう認識か、打開の手だてをプランに示すべき	区長	区は、区営住宅、民間賃貸住宅などの既存ストックの有効活用を図り真に住宅に困窮する区民に公平かつ的確に住宅をしてきた民間賃貸住宅の空き家も増えており、その活用策として 多くの区で行っている家賃助成制度を実施してまいりたい
	住宅確保要配慮者へのセーフティネット対策として示した3052人への提供の実績は	部長	略
	2000年と2020年度で人口、世帯が増えていながら公営住宅は減少では、どのように取り組んできたのか	部長	都営住宅の区への移管を行っており今後も引き続き取り組んでいく、区営住宅の有効活用のため单身用住宅確保を目的とした建替えを長寿命化計画に盛り込んでいる
	民間借家で規模、家賃とも公営住宅なみの住宅はどれだけあるのか	部長	住宅数は把握していない

	<p>国は、民営借家の家賃引き下げのために、家主に賃補助金を出しているが、区ではどれだけ実施か</p>	<p>部長</p>	<p>家賃補助制度については当区では実施していない</p>
	<p>家賃助成について、所管ではどのように検討、議論してきたのか</p>	<p>部長</p>	<p>今後は、これまでの検討を一段階上げて、家賃助成制度の実施に向けた幅広い検討を行ってまいりたい</p>
	<p>プランへの提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 負担可能で健康的住宅に住む権利の保障を明確に ② 区営住宅・みどりの里の増加、都営住宅の増加を求めること ③ 入居支援策として家主への家賃助成を ④ 高齢者居室提供事業、若いファミリー世帯受け利上げ住宅の復活を ⑤ 家賃助成制度の創設 ⑥ 最低居住面積水準の引き上げ目標を明確に 	<p>部長</p>	<p>縷々提案頂いた内容につきましては、現在、杉並区住宅マスタープラン改定作業を行っておりますので、その中で検討してまいります</p>
	<p>プランは住宅施策推進会議で検討を進めと報告があったが、進捗状況、提出資料を明らかに、パブリックコメントの実施を</p>	<p>部長</p>	<p>都市整備部長を会長に関連部署9名で構成、6月に開催、今後は9月、パブリックコメントは実施いたします</p>

ジェンダー平等	区としてジェンダー平等をどう前進させていくのか決意を	区長	主要7か国の最下位となっておりわが国社会全体の取組は大変遅れていると受け止めている
	女性の支援について、現在の支援策、新法にもとづきどう発展・強化させるのか	部長	複合化、複雑化している場合が多いことから、福祉事務所、男女平等推進センター等が連携して支援、新法において自治体が基本計画を定めることになっており国の基本方針の動向を注視しながら今後の取組を研究していく考え
	杉並区の婦人相談員の配置、雇用形態は、今後の育成は	部長	3福祉事務所に各1名配置、常勤2、再任用1名、支援員のあり方については検討
	痴漢犯罪にたいし改善・充実をはかる答弁があったが、どう取り組んできたのか	部長	相談先をホームページに掲載するほかリーフレットを作成・配布今後と見やすくわかりやすいものになるよう改善・充実に努力
	区ホームページで対応の掲載など情報発信を	部長	略
	「生命の安全教育」が本格実施になりますが、痴漢についてはどう取り上げられるか包括的性教育の視点を据えるべき	部長	性に関する指導は、子どもたちの人格の完成を目指す重要な教育であり、今後も学習指導要領に示された内容をもとに、適切に指導を進めてまいる
	生理用品について、小中学校のトイレ設備は来年度予算を確保し継続実施を区立施設にも常備するよう検討を	部長	継続した取組が必要と考えますので、来年度の予算等についても、検討してまいりたいと存じます 他の自治体の取組を参考にしながら、全庁的観点で検討を重ねる
	団体が行ったアンケートで生徒の8割以上が腹痛、7割が内申への影響休めない等の回答、区内の児童生徒でもあるのでは学校での生理休暇の導入を求める生理教育を推進する必要があるのでは	部長	子どもの健康第一に考え無理に登校、授業参加を促さない 体調不良による欠席は内申に悪影響を及ぼさない 生理休暇を導入する必要はないと考えています 学校おける性に関する指導の中で適切に進めてまいります
	ジェンダー平等に関する条例制定を求める	部長	条例を制定する考えはない

--	--	--	--

	区長は女性の管理職30%の達成にどのような方策を考えているのか	区長	管理職選考の受験勧奨とともに管理職選考指名制を活用し、女性管理職30%の目標達成を図ります 私は直接女性職員との対話を行い、その意見を反映して女性が働きやすい職場づくりを進め、昇任意欲を高めております 区民・事業者をはじめ社会全体にジェンダー平等の意識と行動を根付かせていくことも大きな課題。多様な意見を聴きながら本区におけるジェンダー平等を力強く前進させていくための取組を総合的に検討し、可能なものから実施していく考え
ハラスメント	管理職のパワハラ告発手紙を受け取ったが、こうした状況があるのでは	部長	手紙の真偽については応えるとはできませんが、これまで職員からパワハラに関する相談が複数せられていることは事実であり、解消していかなければと受け止めている
	「厚生労働省指針」にもとづき区はどうとりにくってきたのか、手紙は対策が徹底されてないことを示すのでは	部長	推進法に基づき研修を実施するとともに、昨年度は防止施策を推進するため防止委員会を設置し、行為者が懲戒処分の対象となることを明記したパンフを作成し配布、しかし現在もハラスメントに関する相談が寄せられており更に対策を強化していかなければと認識
	ハラスメントのない職場づくりに区長はどう取り組んでいくのか	区長	ハラスメントのない職場づくりが、職員の能力を最大限発揮させ、組織の生産性を高め、区民福祉の向上につながると思う 就任後全職員対象アンケート調査を防止委員会で検討し、職員団体と協議して実施、今後アンケート調査結果をもとに具体的な防止策を検討しあらゆるハラスメントのない職場づくりを進める
	足立区の労使による「防止宣言」の取組を	部長	足立区でのハラスメント防止の取組は今後の取組強化にあたって

	参考にしてはどうか		参考にする
--	-----------	--	-------